

株式会社フジクラエナジーシステムズ
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員の新規採用や登用を通して、全社員の働きやすさの向上を図るため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- ① 全社員に占める女性の割合が10%未満と少ない。
- ② 女性社員の殆どが一般職である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 女性社員 1 名以上の採用と育成

[取組内容]

2023年4月～社外向けホームページ採用欄に女性社員紹介を掲載

2023年10月～女性社員採用、育成計画立案・推進

2024年10月～社内研修計画立案・推進

目標 2 女性指導監督職 1 名以上の登用推進

[取組内容]

2023年4月～女性社員へのヒアリング実施、意識改善働きかけ

2024年4月～候補者への教育実施

2024年10月～職種変更必要条件見直し